

編集後記

平成 14 年 7 月に薬事法改正が成立、公布されました。「バイオ・ゲノムの世紀」に対応した安全確保対策の充実、市販後安全対策の充実、承認許可制度の見直しなどを中心とした改正とのことでした。そしてこの法律の一部が今年 7 月 30 日から施行されました。医療現場の薬剤師にとっては「医療関係者による、生物由来製品の安全性の確保対策」、「薬局・医療機関が、医薬品の副作用、医療機器の不具合やこれらによる感染症などについて厚生労働省に報告する制度」、「薬局開設者による医薬品授受の記帳、保存義務」、「医療機関が主体となって実施する治験の届け出制度」などが気になるところです。薬事法に限らず、法律はなかなか馴染みにくいものですが、周辺の情報を知ること、より理解が深まることと思います。

前号より、毎号テーマを決めて編集を行うことになりました。今回は薬事法改正も含めて、法律に焦点をあて「医薬品情報と法律」というテーマとさせていただきました。

まず、infor-view では弁護士の立場から三輪亮寿先生にお願いいたしました。特集としては、教育問題の立場から鈴木政雄先生に、治験について西川隆先生に、裁判について相馬達雄先生に、DTC 広告について岡田哲男先生にご執筆いただきました。薬事法関連の HP 紹介宮本法子委員が執筆しました。また、片平洸彦先生に薬剤情報の二連載の後半として重症型薬疹被害者の実態についてご執筆いただきました。

JASDI の平成 15 年度第 1 回フォーラムは「薬学教育に求められる医薬品情報教育とは」をテーマとし、8 月 5 日に共立薬科大学マルチメディア講堂で開催されました。このレポートは今回上原恵子委員が執筆しました。平成 15 年度第 2 回 JASDI フォーラムは 9 月 25 日に「医薬品のセーフティー・マネージメント - 安全性情報への対応 - 」というテーマで開催され、次号に掲載される予定です。第 3 回フォーラムは 11 月 20 日に「これからの OTC 薬」です。ご期待ください。

(編集副委員長 下平秀夫)